

## 検討事項ごとの委員からの主な意見

### 1. 義務教育の意義

#### (1) 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

- 義務教育の意義としては、9年間の長期的な視点に立ち、学年・学級という生活をともにする集団の中で、多様な人々とどう共存するかということをお子たち相互の関係で学べる場であるということが挙げられる。異なる他者に出会い、共感や軋轢の中で自己を知り、より発展させるとともに、異なる仲間と共に知を構成し、思考を深め、ケアする能力を高め得るものである。多様性の保障と同時に、社会の分断を防ぎ、平等や公正を実現するという機能が学校には求められる。誰もが特別な存在であることを当たり前のこととして捉えていくことや、多様性を受容し、他者と協働する能力を育成することが求められているのではないか。
- 義務教育には、個人の成長の促進だけでなく、共生社会、民主主義社会を支える市民の育成や、社会の発展や持続性を支える人材の育成という公的な役割がある。多様性も核やコアがあってこそのものであることに留意し、両者のバランスに配慮することが必要ではないか。
- 子供を守るシェルターとしての学校など、歴史的な学校の成り立ちを振り返ることで、1人1台端末をはじめ、学校に ICT 環境が整備され、学校以外でも様々な手段によって学ぶことができる今の時代の義務教育の意義について問い直すことができるのではないか。
- GIGA スクール構想による1人1台端末に象徴されるような ICT 環境の整備により、個々の子供に応じた柔軟な学びや校務 DX を通じた働き方改革が可能となるなど、義務教育の提供方法が劇的に変化していることを念頭に置くべきではないか。
- 学びに困難を抱える子供たち、学校から離れていってしまう子供たち、学校に居づらい思いをしている子供たちも含め、何らかの学びの困難性を抱えている子供たち個人に問題があるのではなく、学校や社会こそが障壁を作っている。困難の背景にあるそうした障壁を取り除いていくという視点が全体を通じて必要ではないか。

- これまでの日本型学校教育の強みとして、以下の点が挙げられるのではないかと。
  - ・ 全人的な教育や、他者との関わりや信頼関係の構築を重視してきたこと。
  - ・ これが、授業研究の在り方に反映され、国際的にも評価されてきたこと。
  - ・ また、学習活動における教師による子供たちへの働きかけにも反映されてきたこと。
  - ・ 教師は、子供は皆同じ能力を有するという前提に立ち、子供への信頼や期待の下に一人一人の子供を全人的に見ることで、学ぶ意欲や思考の深まりにもつながってきたこと。さらに、子供たちの価値ある行動を見取り、子供たちに伝えることで意識付けをし、その積み重ねを通じて子供たちの資質・能力を育成してきたこと。
  
- 一方で、日本型学校教育の弱み、または弱くなってきている点として、以下の点が考えられるのではないかと。
  - ・ 全ての子供たちに同じ期待をし、一斉一律に処遇しすぎた結果、画一的で過度に同調圧力を高め、主体的に学ぶ意欲を削いでしまうものになったこと。
  - ・ 全人的な見取りを重視する姿勢が重要である一方で、教師の多忙化にもつながっていること。
  - ・ 教師は、子供たちの価値ある行動を見取り、子供たちに伝えることで、意識付けをし、その積み重ねを通じて子供たちの資質・能力を育成してきたが、例えば、学校行事の在り方が形式的な取組に留まるなど、不十分となってきていること。
  - ・ 日本の子供たちは、ペーパー上で測定することのできる知識や思考力は世界トップレベルである一方で、自己肯定感や自己効力感、幸福度は世界と比べ低く、自ら未来を切り開いていく力や意識が弱いこと。
  - ・ 教育委員会は、現場の教師がイニシアチブをとれるよう、組織として学校の主体性を支える必要があるが、その機能がアップデートできていないこと。
  
- これからの子供たちは、人材流動性が高く、キャリアチェンジしながら人生 100 年の間働いていく必要がある時代を生きていかなければならない。学び続けていくためには、自分の学びに主体的に取り組む力(学びに向かう力)の育成が必要であり、狭義の学力の状況に一喜一憂している段階にはない。学校での学びの先にある 10 年、20 年後の社会に子供たちが出ていくということを意識した教育を行うことが重要である。このことがどれだけ教師の中に浸透しているのか、過去の成功体験にひきずられ、これまでの価値観から脱却できていないのではないかと、教育委員会が目指すべき姿を伝えられているのかなどについて、振り返ることが必要ではないかと。
  
- 将来社会に出て働くということに対するイメージや職業観を、義務教育段階から子供たちが有することが必要ではないかと。

- 特に、学びに向かう力については、目指す姿をより具体化するとともに、教師の支援も得つつ、主体的な学びを実現するため、子供たちに学びを委ねることが大切であるということ、メッセージとして強く発信することが重要ではないか。

## (2) 全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

- 全ての子供たちが同じであるべきと、学校、社会、保護者、子供が思い込んでしまっているのではないか。子供の発達が多様で、自己実現の在り様も多様である現在においては、過度な同侪同質神話から抜け出せるかが重要である。不登校の子供、特別な支援を必要とする子供、特異な才能のある子供、外国籍の子供を含め、一つの学級には多様な子供たちがいる。「できないことをできるようにする」ことは義務教育として引き続き重要なことであるが、一つの学級に多様な子供たちがいるということも踏まえ、一人一人の「よさを徹底して伸ばす」という考えの優先度を上げていくことも必要ではないか。
- また、教師からの一方通行の授業で教えるという授業観に留まることなく、子供たちが主体的に学びを選択し、自立した学習者になれるよう、機会の確保や、学校における学びの先にある社会を意識した授業改善、必要なコンテンツは何なのかといったことを議論することが重要ではないか。その実現のためには、ICT も効果的に活用した授業実践、教科書・教材、授業時数を含めた教育課程、教員研修の在り方等を一体的に検討し、全体像を分かりやすく伝えていく必要があるのではないか。
- 全ての子供たちに同じことを一斉に求めるのではなく、子供の特性に応じた必要な支援がある学校や教室であるべき。学びの中で、相互の弱さやがんばりというものを承認し、誰かが助けてくれるという信頼感のある学級づくり、教室の中の支持的風土の醸成によって、相互作用のある学びや思考の深まりが可能となるのではないか。
- ICT は、多様な子供たちが互いの存在を認め合い、助け合えるようになるためのツールとなり得る。ICT の活用によって、①子供が学習活動に安心して参加することができるようになる、②どんな考えでもよいので出してみることができ、学習活動に積極的に参加することができるようになる、③協働による思考を深め、様々な課題に取り組む素地をつくるための相互作用を子供たちができるようになるといった効果が考えられるのではないか。
- 現行の学習指導要領が目指す学び、コロナ禍での経験、GIGA スクール構想における1人1台端末をはじめとした ICT 環境の整備による学びのインフラの変化という3者の関係

を整理し、未来をどのように展望するかについて総合的に議論する必要があるのではないか。

- 子供たちの多様な在り様と自己実現を個別最適に支えようとする教師も存在している。ただし、リソースが不足しており、校務のデジタル化を含む働き方改革が不可欠。人材流動性が高くなる中、本質を大事にしながら、様々なことを弾力的に進められるような条件整備がなければ、有能な人材が教師という職を離れてしまう。労働人口が激減する中、新たなことを付け足していくことには無理がある。教師の業務を減らす、デジタル化を進める、制度をより柔軟にしていく等の対応が必要。例えば、業務補助や特別な支援が必要な子供たちに対する更なる人的支援などのリソースの確保、教師のシフト勤務制などの柔軟な勤務の在り方などが考えられるのではないか。
- 多様な学びを同時展開し得る柔軟で創造的な学習環境となるよう、学校施設についても、その具体的な整備内容や効果等について検討することが必要なのではないか。
- 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校、小学校から中学校など、校種間を移行する際に、子供たちの中に環境の不適応が起こりやすくなっている。「架け橋期」(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)における幼児教育と小学校教育の円滑な接続は、その後の学びや生活の基盤を培うためにも重要であり、教師の連携や情報共有を進めることが求められるが、例えば、ICTは有効なツールではないか。

## 2. 学びの多様性

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化においては、以下の点が重要なのではないか。
  - ・ 授業や単元を通じて、何を目指すのか、子供たち自身が見通しを持っていること。
  - ・ 授業の中で、子供自身が選択することができる機会が準備されていること(何を学ぶか、どのように学ぶか(個か協働か)、どのような進め方で学ぶか、どのようなペースで学ぶか等)。
  - ・ 苦手なところやわからないことがあった場合、自分のタイミングで、繰り返し体験し直したり、学んだり、他者の学習を参照できたりする機会が準備されていること。
  - ・ ICTを活用したスモールステップでの振り返りの機会が準備されており、子供自身が自らの状況を把握するとともに、教師が全ての子供の状況を把握できること。
  - ・ 教師にとっての学び手としての子供観や、一斉指導を維持するためのこれまでの学

習規律の概念を発展させること。その結果、教師の役割がティーチャーからファシリテーターへと変革し、主体的な学びの実現のため、子供に学びを委ねると同時に、ICT の活用等により、教師は助けを必要としている子供を随時見つけ、支援することができること。

- ・ 子供たちの状態により適切な学びや必要な支援は変化するため、家庭の社会経済的地位の差にも留意しながら、子供の現状を把握すること。

○ 学校として上記の取組を進めるに当たっては、以下の点が重要なのではないか。

- ・ 学校教育目標や目指す子供像を踏まえ、なぜこの取組を進めるのか、といったビジョンや、最後は管理職が責任を持つので失敗してもいい、ということを繰り返し教職員に伝え対話していること、チャレンジする教員を全面的に支援するなど、校長等の管理職のリーダーシップが発揮されていること。
- ・ 授業改善の意識や取組が組織として根付いていること。
- ・ どのような取組をしようとしているのか、教師がイメージを持っていること。
- ・ 取組を進めるにあたり、教師同士の情報共有や、互いに授業を参観し合うなど、連携・協働があること。その際、推進の核となる教員がいるとともに、ベテラン教員も取組に参加すること。
- ・ 子供たちの学びに向き合う姿が教師のやりがいにつながっていること。
- ・ 実現したい学びのための環境が整備されていること(指導主事や有識者など伴走者の存在、物理的なスペース、ICT 端末の整備等)。
- ・ 伴走者が、校長の思いや悩み、学校の現状等を適切に理解していること。

○ 義務教育では、学び方こそしっかり身に付けさせることが大切。そのためには、教師は自分が知識を伝達するという自分を自分の存在価値のように思いがちだが、これからの授業はそうではないということを管理職が明確に理解し、リーダーシップを発揮していくことが重要。また、学びのビジョンやどのような子供を育成していくかについて、教職員や子供たち、保護者、地域と共に考え、共有することも重要ではないか。

○ 新しい時代の学びについてのビジョンを教育委員会も持たなければ、取組が進まないだけでなく、進もうとする取組に対してブレーキをかけてしまうこととなる。校長等の管理職だけでなく、教育委員会の指導主事等も対象に、これからの学びや授業はどうあるべきかの具体的なイメージを明確に国が提示していかなければならない時期にあるのではないか。また、客観的・定量的なデータだけでなく、子供たちの学びがどう深まり、どのように変容したかの事例も併せて示すことが必要ではないか。

- なお、一斉授業か個別学習かの二項対立ではないことや、方法論ありきではなく、共生社会や持続可能な社会の創り手としての子供たちが身に付けるべき資質能力から、学びの在り方を検討することに留意が必要ではないか。
- また、これからの時代を生きていく上で、ICT の活用は不可欠のスキル。将来の人材の育成のためには、子供自身がどう ICT を道具として使いこなせていくかが重要。このためには、知識伝達中心のこれまでの授業に ICT を当てはめていくのではなく、子供たちに求められる資質能力を身に付けることができる授業を実現するためのツールとして ICT があるという認識を、教師自身が持つことが重要。そのうえで ICT を活用し、教師は個々の子供の学びの状況を把握しつつも、子供に学びを委ね、子供たちが自分の学びを自分で進めていくような授業のスタイルに変わる必要があるのではないか。そのためには、教師だけでなく、子供たち自身の情報活用能力の育成も重要ではないか。
- 1人1台端末とクラウドを活用することで、子供たちが授業を楽しんでいるようになるとともに、これまでは授業名人しかできなかった子供の見取りが十分できるようになり、教師の働きがいにもつながるのではないか。また、従来は教師が準備した教材や情報を基盤に子供は学ぶしかなかったが、ICTの導入により、膨大な情報を学びの教材として提供し、子供たちにとって個別最適な教材や情報と出会う可能性が高まったことで、学びの深化が可能となる。そのためには、教育委員会や学校・教師が過剰に制御する ICT の活用から、子供が主体的に学び続けるための ICT の活用へと転換することが必要ではないか。
- 研修に加えて、教師同士の学び合いを通じ、教師のICT活用指導力を向上させることが重要ではないか。また、子供たちの方が上手くICTを使いこなしていることも多く、ICT の活用においても、教師が一方向的に子供たちに教えるという意識から抜け出す必要があるのではないか。また、このような教育実践が行われるよう、校長等の管理職や教師に働きかけることが教育委員会の役割である。効果的な働きかけが可能となるよう、教育委員会の職員を対象とした研修を行うことや、特に市町村の教育長の在り方について検討が必要ではないか。
- 優れた実践を広げていくためには、物事を前に進めるリーダーシップのある校長等の管理職を多く育成することや、戦略的な人事配置を行っていくこと、優れた指導者の招へい等のような方策が必要なのか検討すべきではないか。
- ただし、コロナ禍を経て、協働的な学びの実践等の面で、学校間や指導する教師間に差が生じている可能性がある点に留意が必要ではないか。

- さらに、ICTの発達に伴って、学校と家庭、地域におけるシームレスな学びが実現可能となる。学校における学びと家庭学習、社会教育施設等の地域における学びの連携が必要ではないか。

## (2)多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成

- 社会の分断の防止や格差の是正という学校の役割を踏まえ、多様性という名の下で個人の放置とならないように留意する必要。そのためには、子供自身が、他者と関わり、ケアする能力を身に付け、教師からケアされるだけでなく、自分たちで、自分と他者のニーズに応答する公正な社会をどう築いていくかを考えることが必要であり、心理的安全性が確保された対話や協働を可能とする、望ましい学級経営の在り方についての議論が必要ではないか。
- また、日本の学校は子供たちに対し、学ぶ内容についての情報提供が不十分である。子供の学ぶ権利という観点からも、学校行事の運営や、特別活動だけでなく、教科学習における授業づくりなどに子供たちが参画し、自ら主体となって考えるような機会を積極的に取り入れることが重要である。例えば、教室の中の支持的風土を培う学級の土台作りや、子供たち自身が、既存の学校や社会がマジョリティーを中心につくられているということを知り、より多様な人々が過ごしやすい学校・社会になるための手立てや自分にできる行動を自ら考え、実際に行動するという機会を意図的に作ることも必要ではないか。さらに、互いの意見に耳を傾けるとともに、チーム内の個々の意見を拾い上げ、まとめることのできる子供の育成も必要ではないか。
- 多様性は特別なものとして配慮するのではなく、そもそも子供は誰もが特別な存在で、何らかのニーズを有しているということを、教師や保護者、社会が当たり前のこととして捉えていくべきではないか。誰もが個別最適な学びを得つつ、異年齢、異なる学力、異なる属性が緩やかにつながって、対話して、納得解を得る場としての学校をつくっていくべきではないか。また、教職員間で子供たちの学習や生活の状況に関する情報を共有し、一人一人の学びを保障するため、ケース会議における指導要録の活用など効果的な情報共有の仕組みや、DE&Iに関する教師の理解促進のための計画的な研修の機会が重要。ただし、教師等の人数や教室という場のリソースの限界、保護者や他の児童の理解の限界などが存在し得ることには留意が必要であり、特別なニーズに応じた学びや配慮に対する負の印象を無くすための取組も併せて求められるのではないか。
- 人口減少社会においては、学校は地域とともに作られていくという視点をより持つことが

大切であり、教師だけで何でもやろうとする、学校運営の自前主義から脱却すべきではないか。様々な知見を有した有識者や企業、関係機関等との連携を積極的に図り、外部の力を学校に取り込むとともに、外部の力を入れることに対する教師の抵抗感を少なくするためのマインドチェンジも必要なのではないか。特に、外部リソースの導入の重要性については、これまでも指摘されてきたが、なかなか進まない現状に対し、何らかの具体的な方策を議論すべきではないか。連携を進めるためには、教育委員会内部の手続きや意志決定の在り方等についても、整理が必要ではないか。

### (3) 学びにおけるオンラインの活用

(※ここでいうオンラインの活用は、対面でのクラウド上の教材活用等は含まず、専ら遠隔によるものをいう)

○ 山間地域や離島等の小規模校において、オンラインを活用することで、遠隔合同授業を行った上で、遠足といった対面での合同の活動につながるなど、児童生徒数が少ない中であっても、多様な友達と出会い、様々な意見に触れ合うことで、協働的な学びにつながるという可能性があるのではないか。その際、オンデマンドや同時双方向型の授業への一斉接続だけでなく、固定的な人間関係を解消する観点から、子供たちが個々の興味関心に応じて他校の子供と接続し、学びを深めるといった活用も進めていくべきではないか。

○ また、人々の働き方や生活スタイルが多様化しているほか、何らかの事情で義務教育を実質的に受ける機会が無かった方々もいることを踏まえ、学校規模以外にも、学びの充実という観点から、学び手や学校、地域等の個々の状況を踏まえたオンラインの活用について議論すべきではないか。その際、遠隔教育特例校制度も含め、制度面や運用面の課題を整理し、柔軟な活用の在り方について検討が必要ではないか。

○ 多くの自治体では、オンラインの活用用途について困っている段階。不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供へのオンラインを活用した支援について、実践・優良事例をまとめるなど、全国で共有する仕組みについて検討することも必要ではないか。

○ オンラインが、整備されていて当然のインフラとなる中で、学校に登校して学ぶというこれまでの原則に加えて、オンラインでの学びをどのように活用すると有効か、議論が必要ではないか。

### (4) 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障

○ どうすれば子供たちが学校に行けずに苦しむことがないかという視点が必要であり、全ての子供に効果を行き渡らせることができるという点で、義務教育における学校の役割は大きい。授業がつまらない、分からないなど、学校に行きづらいと思っている子供は潜



在的に多いのではないか。誰一人取り残されない、包摂性のある学校となるよう、学校における取組の一層の充実を図るべきではないか。全ての子供たちが安心して学ぶことができるよう、授業や学校運営等について改善するとともに、子供の実態把握を十分に行うことが必要。ケース会議の活用、教育データの利活用や、普段の授業におけるクラウドやチャット等のICTの活用などが有効なのではないか。

- 不登校児童生徒の支援においては、以下の取組が必要ではないか。
  - ・ 教育、医療、福祉等、当該児童生徒の状況に応じた支援ができる場所へつなぐ
  - ・ 学校や支援機関等の情報共有を円滑に進めるため、情報インフラを含めた環境整備を行う
  - ・ 支援を行う場所の内部においては、居場所づくりやその児童生徒の状況等に係る丁寧な情報共有、必要な人的体制の措置、子供の状況に応じた環境整備を含む支援を行う
  
- 居住地に関わらず、全ての子供たちの学びの場を確保し、学びを継続できるよう、オンラインの活用も含めてSC・SSWの配置を促進することが必要。併せて、不登校特例校、教育支援センター、学校内別室、フリースクールなどの様々な学びの場を拡充することが必要。また、子供の状況に応じた支援ができる場所へつなぐためには、支援のハブになる存在が必要。現状は、それぞれがバラバラに動いているが、例えば、ハブとなる存在として、教育支援センターや学校内別室、不登校特例校などが考えられるのではないか。
  
- 不登校児童生徒の支援を効果的に全国に展開していくためには、モデル的な支援の在り方をパッケージとして示していくことが必要ではないか。
  
- また、不登校児童生徒の支援においては、子供の学びに向かう意欲を改めて醸成する必要があることから、通常の学びにおける支援よりもさらに手厚い人的支援が必要。一方で、全ての地域において必要な支援人材が充足しているわけではなく、スクールカウンセラーも含め、オンラインを活用することによる人材確保や研修が必要ではないか。
  
- なお、不登校児童生徒が手厚い支援を必要とすることに対する社会の理解を得るための論理的な説明の構築も必要ではないか。
  
- 不登校児童生徒の支援におけるオンラインの活用については、ほかの子供と関わったり、家から出たりすることなく学んだりすることができること、ドリル型コンテンツの活用による自学自習が可能となること、オンライン上であれば担任とコミュニケーションがとれること

などがメリットとして挙げられるのではないか。

- 一方で、オンラインによる学びは、家庭環境による支援の差が生じやすいこと、教師の指導力の差が生じやすいこと、同級生との関わり方を学ぶことが困難であることなどの懸念があり、多くの子供たちは時間が経てば対面でのコミュニケーションを望むようになること等から、オンラインを活用した支援は一つのステップとして考え、リアルとのバランスをとることが必要と考えるべきではないか。
- 多くの子供たちは、学校に行きたくないのではなく、現状は行けないのだということを踏まえると、学校による継続的な支援が重要。ただし、家庭の事情等学校では解決が困難な課題を抱える児童生徒もいることや、迅速な支援につなげる必要があること等から、学校や教師だけで全てを抱え込むのではなく、学校以外の様々な学びや支援の場を整備・活用することは重要である。フリースクールも含めた学校以外の場所での学びの質の保証や、そこでの学びを積極的に評価したりしていくような仕組みについても検討が必要ではないか。なお、安易に外部に児童生徒の支援を託すといったことの起こらないよう、原籍校の校長等の管理職によるリーダーシップの発揮や、原籍校で対応できる体制を整えるといったことも併せて必要ではないか。
- 不登校や不登校以外の長期欠席は、教育機会の喪失に加え、保護者の雇用形態の変化や世帯収入の減少など、労働力の減少や社会的自立への影響を引き起こしており、24.5万人の不登校児童生徒だけではなく、その他5.2万人も含めた41万人の長期欠席の子供に目を向けることが必要ではないか。
- 不登校児童生徒の支援に対する効果的な政策を検討する上では、年間の欠席日数が30日未満の不登校傾向の子供や不登校以外の長期欠席の子供の実態についても調査を行い、エビデンスを整備することが不可欠。特に、問題行動等調査の不登校の要因(無気力・不安等)については、他の調査結果とのずれが生じていることや、「無気力」や「不安」という現象の背景にある真の要因がつかめないブラックボックスになっていること等の課題がある。調査設計の改善の余地は大きく、家庭の社会経済的地位の差にも留意しながら、現状の丁寧な要因分析を行うことが必要ではないか。